

令和6年度「ひょうご保育料軽減事業」保育料軽減申請書

(対象子ども1人につき1枚作成・提出してください)

記入例 (保護者)

※利用している保育施設の名称を記入

〇〇保育園

設置者 様

申請日: 令和6年11月8日

兵庫県「ひょうご保育料軽減事業実施要綱」に基づき、施設設置者が実施する保育料の軽減を受けたい旨を下記のとおり申請します。 (保育料の軽減の決定にあたり記載された情報を提供すること)		入園年月日	令和 5 年 4 月 1 日							
対象子どもの保護者であれば 父・母どちらでも構いません。		退園(予定)年月日	令和 年 月 日 ※年度途中で退園した、退園する予定がある場合のみ記入							
申請者 (保護者) 神戸 太郎	対象となる 子どもの氏名	ふりがな こうべ さぶろう 神戸 三郎								
現住所 〒 650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1	第〇子	第1子・第2子・ 第3子以降								
	生年月日	令和 3 年 5 月 1 日	R6.4.1 時点の年齢 0・1・ 2 歳							
世帯全員の状況 (対象となる子どもを除く全員)										
氏名	市町民税		計 ★+☆	神戸市が発行した書類の場合(課税証明を除く)(※2) (★+☆)×6/8						
	所得割額 ★	税額控除額 (※1) ☆								
神戸 太郎	父	昭・平・令 1 年 6 月 1 日	R5 80,000	R6 90,000	R5 24,000	R6 27,000	R5 104,000	R6 117,000	R5 78,000	R6 80,250
		昭・平・令 1 年 7 月 1 日	R5 0	R6 0	R5 0	R6 0	R5 0	R6 0	R5 0	R6 0
神戸 花子	母	昭・平・令 27 年 8 月 1 日	R5	R6						
		昭・平・令 1 年 9 月 1 日	R5	R6						
神戸 一郎	兄	昭・平・令	R5	R6						
		昭・平・令	R5	R6						
神戸 二郎	兄	昭・平・令	R5	R6						
		昭・平・令	R5	R6						
世帯合計			R5	R6					78,000	80,250
ひとり親世帯、在宅障害児(者)世帯の適用			<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ 有 (<input type="checkbox"/> ひとり親世帯 <input type="checkbox"/> 在宅障害児(者)のいる世帯)							

通知書等をもとに、令和5年度、令和6年度の市町民税所得割額をそれぞれ記入してください。子どもの欄は記入不要です。

配偶者控除を受けている場合は、「0」と記入

対象子ども以外の世帯全員の氏名、対象子どもとの続柄、生年月日を記入してください

神戸市等政令指定都市が発行した「市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書」、「市民税・県民税納税通知書」に記載の税額は、こちらの欄にも記載してください。(その他の市町はこの欄は使用しません)

※1 市町民税の「住宅借入金等特別控除」「寄附金税額控除」「配当控除」「配当割額・株式等譲渡所得割額」「外国税額控除」を受けている場合は、所得割額とこれらの額を合算した額で判定します。「調整控除」は税額控除額に含めないでください。

※2 神戸市などの政令指定都市では、他の市町と市民税・県民税の税率が異なります。そのため、神戸市が発行した「市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書」、「市民税・県民税納税通知書」に記載の税額は、(所得割額★+税額控除額☆)×6/8で算出した金額で対象になるか判定します。

神戸市が発行した「課税証明」の「※指定都市以外の標準税率による市民税額」は、×6/8の額が記載されていますので、この欄は記載不要です。

注意

- ・市民税(町民税)所得割額・税額控除額の世帯合計が、R5年度・R6年度とも右の表以上の場合は申請できません。
- ・提出の際は裏面の必要書類を添付してください。

対象子ども	右記以外の世帯	適用世帯に該当 (ひとり親世帯、在宅障害児(者)のいる世帯)
第1子	57,700円	77,101円
第2子以降	155,500円	169,000円

添付書類 提出するものに✓を入れてください

- 世帯全員の 住民票のコピー(マイナンバーの記載されていないもの)
または 健康保険証のコピー(1枚の紙にコピーしてください)
- 市町民税所得割額が分かる書類 ※各年度、1人につきいずれか1
<令和5年度>
市(町)民税・県民税特別徴収額の決定・変更通知書 のコピー (氏名等が入るようB4→A4に縮小コピーしてください)
市(町)民税・県民税納税通知書 のコピー (氏名、扶養控除のページもコピーしてください)
課税証明書のコピー
<令和6年度>
市(町)民税・県民税特別徴収額の決定・変更通知書 のコピー (氏名等が入るようB4→A4に縮小コピーしてください)
市(町)民税・県民税納税通知書 のコピー (氏名、扶養控除のページもコピーしてください)
課税証明書のコピー
- [該当世帯のみ]
<ひとり親世帯等> ※下記書類のいずれかのコピー
母子家庭等医療費受給者証 児童扶養手当証書 児童扶養手当受給証明書 戸籍謄本
<在宅障害児(者)のいる世帯> ※下記書類のいずれかのコピー
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳
年金証書・年金額改定通知書(年金の種類:障害基礎年金) 特別児童扶養手当証書
- [該当する場合のみ]
<市町民税所得割額が分かる書類に、税控除額の内訳が記載されていない場合> 税額控除に関する申立書
<対象子どもの兄弟が世帯と別に居住している場合> 兄弟に関する申立書

提出する添付書類に「✓」

----- 以下 保育施設担当者記入欄 -----

出生順位	保育料	軽減可能額	←いずれかに○
保護者	保護者の方		←どちらかに○
世帯合計所得割額	利用月	保育料(円)	軽減可能額(円)
R5 円 均等割額 有・無 対象・対象外 ↑どちらかに○	R6.4月		
	R6.5月		
	R6.6月		
	R6.7月		
R6 円 均等割額 有・無 対象・対象外 ↑どちらかに○	R6.8月		
	R6.9月		
	R6.10月		
	R6.11月		
	R6.12月		
	R7.1月		
	R7.2月		
	R7.3月		
合計(軽減可能額(年額))			

この欄は、保育施設が記入しますので、保護者の方は記入不要です

※施設担当者様は、左の表に記入いただき、それを基に施設申請書(A-4:別紙 3-4~6)を作成してください。

【軽減可能額の計算方法】

次の①~③を比較して最も低い額

①月額保育料-5,000円

②補助基準額

第1子 10,000円

第2子以降 15,000円

③月額保育料×1/2

※100円未満の端数は切り捨て

※0円以下になる場合は0円

【注】

・11月分までは実績、12月分以降は見込みを記載してください。(申請時に確定していない場合は10月分まで実績)

・今年度中に退園予定が無い場合は3月分まで見込みを記入してください。

- 留意事項**
- この申請書の表面(保護者記入部分)及び税額等の添付書類についても、必ず内容をご確認ください。(書類に不備がある方、対象要件を満たしていない方については申請できません。)
 - 書類に不備があり差し戻しが生じると、全体の事務処理に影響し、貴事業所だけでなく、他の事業所への支払時期が遅れることとなりますので、必ず各施設にてご確認をお願いします。

市(町)民税所得割額が分かる書類に控除額が記載されていない場合に、市役所・町役場の税担当職員に内訳を聞き取り、その内容を記載してください

税額控除に関する申立書

私の市民税(町民税)税額控除額について下記のとおり確認しました。

記

電話等で確認した日

1 確認した日 令和 6年 11月 8日

2 確認の相手方 △△市 町 税務 課 西宮 さん

3 市(町)民税税額控除額

(1) 令和5年度

調整控除額※	<u>3,000</u> 円
住宅借入金等特別控除額	<u>18,000</u> 円
寄附金税額控除額	<u>6,000</u> 円
配当控除額	円
配当割額・株式等譲渡所得割額	円
外国税額控除額	円

確認した内容(金額)を記載
※県民税分は含めない

(2) 令和6年度

調整控除額※	<u>3,000</u> 円
住宅借入金等特別控除額	<u>18,000</u> 円
寄附金税額控除額	<u>9,000</u> 円
配当控除額	円
配当割額・株式等譲渡所得割額	円
外国税額控除額	円

調整控除額は、申請書に記載する
「税額控除額」には含めない

※「調整控除額」は申請書等に記載する税額控除額には含めない

令和 6年 11月 8日

申立者住所 △△市〇〇区〇〇 〇-〇

氏名 神戸 太郎

対象子どもの兄弟が、世帯と別に居住している場合に提出してください

兄 姉 に 関 す る 申 立 書

申請書に記載した子どものうち下記の者については、住民票を異にしますが私と生計を一にする世帯員であることを申し立てます。

令和 **6**年**11**月**10**日

申請者氏名 洲本 一郎

記

(ふりかな) 氏 名	住 民 票 が 異 な る 理 由 等
(すもと じろう) 洲本 二郎	私立〇〇高等学校 (△△県□□市) 入学のため (令和5年4月～)
()	
()	